原材料の受け入れ・保管の確認の手順

①　原材料が納品されたら製品、数量等注文したものと合っているか確認しましょう。原材料に食品表示法に基づくアレルギー表示が行われていることを確認しましょう。

②　外観、臭い、包装の状態、表示（期限・保存方法など）を確認しましょう。

③　保管方法（冷蔵や冷凍など）が指定されている場合はそれに従い、アレルギー食品を含む原材料は、他の原材料と混同することのないよう特定の場所に保管しましょう。

④　一般衛生管理の実施記録に「良・否」を記録し、何らかの問題があった場合は、その対処内容も含めて特記事項に記録しましょう。